

○議長（前原英石君） 2番 古川元規君。

○2番（古川元規君） 2番古川元規です。

おととい、3月11日、東日本大震災から12年の月日が流れました。12年前のあの日、我々は現代の科学文明社会においても、自然災害は突如として想定を大きく上回る甚大な被害をもたらすということを思い知らされました。しかし、そんな災害に向けて、我々の備えは万全でしょうか。

私からは、防災に関して2つの質問をさせていただきます。

まず1つ目は、細川水門自動化についてであります。

古海老江、竹鼻、海老江、仏生寺の4地区から要望のありました細川水門の自動化について、本年度の予算に盛り込まれております。まずは感謝を申し上げたいと思います。

ただ、一部を地区の住民で負担にするということになっておりますが、この件について、なかなか地区間で全ての住民における納得が得られておりません。

というのも、水門は農業だけではなく、治水、防災の観点で必要な物であり、村民の生命や財産を守るための物であるため、本来は村が責任を持つべきではないかという意見もありますし、また反対に、農業者が負担を多くするべきなんではないかというような意見もあるというところで、意見が分かれているというところがございます。

今回の対応が村として最大限の対応であるという主張を課長からもたびたび聞いてはおりますけれども、もちろんこの主張に理解をしないわけではありませんけれども、やはり全ての村民が理解できる主張となっていないというこの現実がありまして、現実としてこの費用負担について地区の住民の全ての同意、まとまりが得られていないということがございます。

防災は村民全体に関わることでありますので、最も望ましい形としては、村としてこの問題を捉え、地区住民個人の負担がなるべくゼロに近づくような形でお願いしたいということではございますが、また、どうしてもそれが難しいということであれば、やはり村としてその理解を深めるために何らかの行動、活動をしてほしいというふうに考えておりますが、当局の考えをお伺いしたいというふうに思います。

続けて、2点目、ご質問をさせていただきます。国土強靱化地域計画を生かしたインフラ整備の方向性についてでございます。

2019年6月の一般質問でも、私、質問させていただきました国土強靱化地域計画の策定について、渡辺村長による新体制となった今、再度質問をさせていただきたいと

思い、質問をさせていただいております。

令和4年3月、舟橋村におきましても、国土強靱化地域計画、以下、「地域強靱化計画」とさせていただきたいと思いますが、この策定がなされました。といっても、恥ずかしながら、この計画が策定されたと知ったのはつい先日のことでありまして、4年前にはまだ実現が全然見えていなかったなと思っていたこの計画の策定がなされたことをまずは喜ばしく思っております。

また、本日、恐らく今まではあまり本会議のときに参考資料が配られるということもなかったと思うんですけども、分かりやすいようにこの参考資料もつけていただいたということで、重ねて感謝を申し上げたいなというふうに思います。

また、同時に、この喜ばしいこと、地域強靱化計画が策定されたということが公表されていない。これは非常にもったいないことであるなというふうに思っております。

ご存じかと思いますが、国土強靱化とは、防災・減災だけではなく、平時より活用できる施策を実施し有事に備える、強くしなやかに経済と防災とを両立する方策であり、災害大国の日本では高い確率で近年のうちに南海トラフ地震や首都直下型地震などが発生するとされており、たとえ舟橋村が直接災害の被害に遭わなくとも、災害による影響から逃れることはできないということでございます。

日本一小さな村「舟橋村」においても、しっかりと未来を見据えてこのような計画がなされたことは誇るべきことであるというふうに考えますので、ぜひ公表していただければなというふうに思います。

また、これにより、ライフラインに関することはもちろん、道路、箱物施設、また電柱の地中化などのインフラ整備について、また全て計画に基づいた高い視点で戦略的に計画がなされることが期待されておるかと思っております。

本計画を踏まえまして、本村の強靱化の方向性について、またさらに、具体的なイメージなどがあれば、村長の考えをお伺いしたいと思っております。

よろしく願いいたします。

○議長（前原英石君） 村長 渡辺 光君。

○村長（渡辺 光君） 2番古川議員のご質問にご答弁をさせていただきます。

まずは細川水門の自動化につきましては、昨年12月の産業厚生常任委員会でも当局より回答させていただきましたが、県の診断・指導を受け、土地改良施設維持管理適正化事業の防災減災機能等強化事業での事業採択が見込めるということで、来年度予算に

計上させていただきました。

この事業は、国が50%、県が30%、地元が20%の負担割合で実施することができます。

ちなみに、今年度において土地改良区で施工した舟橋地区の水門の自動化については、通常の維持管理適正化事業に該当し、国で30%、県で30%、地元40%であり、従来どおり、舟橋地区には20%の負担をお願いしてあります。

舟橋村農業振興事業補助金交付規則に記載されている地元と村の負担割合は、補助残額の2分の1以内と規定されていることから、来年度も規定どおり、地元負担1割をお願いしているところでございます。

今までの経緯と実績からも、要綱の変更は、現時点では検討はしておりません。

土地改良施設の維持管理は、本来土地改良区等の施設管理者自ら行うべきものではありますが、土地改良施設の公共公益的機能がますます増大していることから、適正化事業による公的助成措置を講じることにより、土地改良区等施設管理者の維持管理に対する意識の高揚・醸成を図るとともに、施設機能の保持と耐用年数の確保を目的として実施されております。

先般、水門や用排水路等の施設の維持管理については、役場にどのような補助事業があるか問合せの上、どの事業を活用して実施するかを地元協議で決定し、申請され、事業を実施しております。

その際には、費用負担についても同様に協議され、拠出の了解が得られた場合にのみ初めて国、県に申請できる事業でございますので、前提に地元の総意がなければ申請することもできません。

村には土地改良区に未加入の地区が何か所かございます。当該地区がこの種の事業を実施する場合は、村が事業主体となって河川管理者や土地改良事業連合会などと協議を重ね、事業採択に向けて対応をしてきたところでございます。

また、二級河川細川の河川占用のためには測量を実施する必要がありますが、そちらの負担についても当初地元負担を予定しておりましたが、地元の負担金の増大を防ぐため、その当時の村長の判断により、村で費用を負担することとしております。

土地改良区で実施した舟橋地区の団体営基盤整備促進事業での取水ゲートの地元負担はゼロであったという話があったので、当局でも確認しましたところ、用水路改修工事と暗渠排水工事、取水ゲート工事があり、用水路工事の地元負担は事業費の1

5%で、金額にして400万強。暗渠排水工事の地元負担は事業費の15%で、金額にして100万強を負担していただきました。取水ゲートの負担金はゼロではありませんでしたが、7,400万円の事業費に対して500万円以上の地元負担をしていただいております。

先述の経緯から、地元負担をなくして事業実施は難しいと判断しております。土地改良区で事業主体として取り組めないため、村当局が主体となり、富山農林振興センター、土地改良事業団体連合会及び立山土木事務所と協議を重ねてまいりました。

議員各位がご存じのとおり、竹鼻地区の水門は昭和43年に建設されたと聞いております。これが補助を受ける最後の機会となるかもしれませんので、当局としても、村民全体に関わることでありますので、議員各位とともに地元理解を図る機会を設けたいと考えておりますので、ご理解をお願い申し上げます。

2つ目のご質問、国土強靱化地域計画を生かしたインフラ整備の方向性についてお答えをさせていただきます。

本計画は、令和4年3月、大規模自然災害等に備えるため、事前防災・減災と迅速な復旧・復興に関する施策を計画的に実施し、本村における強靱な地域づくりを推進するための指針として、国土強靱化基本法に基づき作成したものでございます。

本計画につきましては、本日議員各位にお配りさせていただいたとおりでございますが、議員ご指摘のとおり、現在まで未公表の状態となっておりますので、本村ホームページにおいて早急に公表をさせていただきます。

本計画の内容は、有事における消防・医療機能の維持、道路や水道、通信等のインフラ維持を目標に、現状における脆弱性とその対応策を明記したものでございます。

議員ご質問にございます、本計画を踏まえた方向性のことでありますが、各インフラによって方向性も異なっております。ご承知のとおり、道路につきましては、管内道路実態調査を実施済みで、その調査結果を基に順次事業を実施することで進めております。また、各公共施設につきましても、長寿命化計画に基づき、図書館の空調機は更新済み、また新年度においては、図書館の外壁改修並びに舟橋会館の冷温水機更新を実施するなどし、万が一の際にも行政機能を維持し、村民の皆様方の生命・財産を守る村政運営を進めてまいりますので、ご理解賜りますようお願いいたしまして、答弁とさせていただきます。

○議長（前原英石君） 古川元規君。

○2番（古川元規君） 今ほどは、丁寧なご答弁をいただきまして、ありがとうございます。

水門自動化に関する予算組みのこれまでの経緯、非常によく分かりました。村長が最後に言われましたように、理解を深める機会を設けていきたいということでございますので、ぜひその際はまたお力をお貸しいただければなというふうに思っております。

また、地域強靱化計画につきましてですが、策定されたこと自体は大変喜ばしいことでございますが、策定自治体は、県内の市町よりも少し後れを取ったという形ではございますし、富山市をはじめ他の市町の中には、既に改定を進めているというところもございます。

せっかくの計画ですので、策定してただ終わりということではなく、今後もブラッシュアップを図りながら、大規模な自然災害への備え、また国土強靱化の観点からのインフラ整備を中心とした様々な分野の指針としていただけてますようお願いを申し上げます。再質問ではございませんが、意見というふうにさせていただきます。

よろしく願いいたします。